No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	2025年度「神戸市環境マスタープラン(環境基本計画)」 改定支援業務	環境局環境企画課 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮 プラザEAST 3階/TEL:078-595- 6093	令和7年4月1日	株式会社エックス都市研究所 大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中 島五丁目9-1	6,960,800	当該事業者は、2024年度「神戸市環境マスタープラン(環境基本計画)」改定支援業務の公募型プロポーザルにおいて、提案内容が高い評価を受け、業務を受注した。2025年度も切れ目なく計画改定事業を進める必要がある中で、2024年度の成果物である資料については引継ぎが可能である一方、当該事業者が独自に蓄積してきた計画改定に係る知見やノウハウ等は他の事業者へ引き継ぎできないものである。また、2024年度業務において当該事業者は、業務の趣旨や目的を的確にとらえ、経験と専門知識を活かして独自の提案を行いながら適切に業務を実施してきたことから、当該事業者による継続的な業務進行が必要である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
2	KOBEエコアクション応援ア プリ「イイことぐるぐる」に係る 保守運用業務委託契約	環境局環境企画課 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮 プラザEAST 3階/℡:078-595- 6093	令和7年4月1日	ジョルダン株式会社 東京都新宿区新宿2丁目 5番10号アーバンセンター 新宿	4,038,000	業務を効率的かつ円滑に行うには、既存システムの内容を熟知している必要があり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。また、本業務(アプリのシステム保守、コンテンツ管理及び機能の追加)について円滑な対応が確実に実施できると認められるのは、開発事業者のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
3	ごみ収集業務管理支援システム導入モデル実施及び運用サポート業務	環境局業務課 神戸市中央区加磯上通7-1-5三 宮プラザEAST2階/Tel:078-595- 6141	令和7年4月1日	小田急電鉄株式会社 東京都渋谷区代々木二丁 目28番12号	5,000,000	小田急電鉄㈱が開発したごみ収集サポートシステム「WOOMS」は、本市の求める収集ルート・収集体制の効率化や収集状況のリアルタイム把握機能を有していることに加え、収集の自動検知や安全運転管理機能を設定でき得るのが、現状、小田急電鉄㈱が開発したごみ収集サポートシステム「WOOMS」のみとなるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
4	カセットボンベ・スプレー缶中間処理業務(東地区)	環境局業務課 神戸市中央区磯上通7-1-5/Tel: 078-595-6141	令和7年4月1日	大栄環境株式会社 大阪府和泉市テクノス テージ2-3-28	59,875,200	本業務の前契約締結時に、公募により選定し、市内で当該中間処理業務が実施可能な一般廃棄物処理の許可を与えた事業者であり、継続してカセットボンベ・スプレー缶の中間処理が必要なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
5	カセットボンベ・スプレー缶中間処理業務(西地区)	環境局業務課 神戸市中央区磯上通7-1-5/Tel: 078-595-6141	令和7年4月1日	藤定運輸株式会社 神戸市兵庫区遠矢浜町 5-8	139,392,000	本業務の前契約締結時に、公募により選定し、市内で当該中間処理業務が実施可能な一般廃棄物処理の許可を与えた事業者であり、継続してカセットボンベ・スプレー缶の中間処理が必要なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
6	令和7年度最終処分場にお ける排水処理施設等の維持 管理業務	環境局事業系廃棄物対策課 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮 プラザEAST2階/Tel:078-595- 6189	令和7年4月1日	サイエンスマイクロ株式会社 神戸市北区有野町唐櫃 3256-1	4,582,934	本業務は、専門的な知識・技術が必要であり、当該処理施設を施工・管理している業者と契約しなければ、契約の目的を達成できないため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
7	使用済み乾電池等の処理・ 処分業務	環境局資源循環課 神戸市中央区加納町6-5-1/Tel: 078-595-6078	令和7年4月1日	野村興産株式会社関西営 業所 大阪市中央区高麗橋2丁 目1番2号	78円/kg	家庭から排出された使用済み乾電池等(廃蛍光管含む)の広域回収・処理を安全かつ効率的に実施するために、公益社団法人全国都市清掃会議による「使用済み乾電池等広域回収処理事業」が実施されており、水銀使用廃製品を適正処理・再資源化を安全・確実に行うためには、当該事業を活用するほか無い。よって当該事業の「使用済み乾電池等」の『広域回収・処理センター』の指定を唯一受けている野村興産株式会社と契約した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
8	_ 使用済み乾電池等の運搬業 務	環境局資源循環課 神戸市中央区加納町6-5-1/Tel: 078-595-6078	令和7年4月1日	日本通運株式会社神戸支店 神戸市中央区浜辺通4-1- 21 日本貨物鉄道株式会社関 西支社近畿支店 大阪市東住吉区今林3-1- 7	133,000 (市内保管場所 〜野村興産(株) 関西工場 1台あ たり)	家庭から排出された使用済み乾電池等(廃蛍光管含む)の広域回収・処理を安全かつ効率的に実施するために、公益社団法人全国都市清掃会議による「使用済み乾電池等広域回収処理事業」が実施されており、水銀使用廃製品を適正処理・再資源化を安全・確実に行うためには当該事業を活用するほか無い。よって当該事業の「使用済み乾電池等」の運搬業務の委託先として指定を唯一受けている日本通運株式会社及び日本貨物鉄道株式会社と契約した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
9					光記 41 キャルン	
10					149,300 (市内保管場所 〜野村興産(株) イトムカ鉱業所 1 基あたり)	
	神戸市容器包装プラスチック中間処理業務(東クリーンセンター及び妙賀山クリーンセンター分)	環境局資源循環課 神戸市中央区加納町6-5-1/Tel: 078-595-6091	令和7年4月1日	大栄環境株式会社 大阪府和泉市テクノス テージ2丁目3番28号	34千円/トン	市内で当該中間処理業務が実施可能な一般廃棄物処理 の許可施設を有しており、中継地である東クリーンセン ター及び妙賀山クリーンセンターから最も効率的に容器 包装プラスチックを運搬できる場所に中間処理施設を整 備しているのは当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
12	神戸市容器包装プラスチック 中間処理業務(布施畑環境 センター分)	環境局資源循環課 神戸市中央区加納町6-5-1/៤: 078-595-6091	令和7年4月1日	神港衛生株式会社 神戸市長田区苅藻島町2 丁目2番11号	34千円/トン	市内で当該中間処理業務が実施可能な一般廃棄物処理 の許可施設を有しており、中継地である布施畑環境セン ターから最も効率的に容器包装プラスチックを運搬できる 場所に中間処理施設を整備しているのは当該事業者の みであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
13	2025年度ふたば資源回収ス テーション管理運営業務	環境局資源循環課 神戸市中央区加納町6-5-1/Tel: 078-595-6091	令和7年4月1日	特定非営利活動法人ふた ば 神戸市長田区二葉町8丁 目4番8号		資源回収ステーションは、地域の方による運営を目指しており、ふたば学舎の管理運営を担っている当該事業者に委託することで地域の方による運営が実現できる。現在、ふたば学舎は、地域の方が有償ボランティアで施設の清掃等を行っており、施設全体との一体的な管理運営が可能となり、効率的かつ安価で業務を委託することができるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)。(参考)「特定非営利活動法人ふたば」は地域住民主体で設立された「旧二葉小学校の活用検討委員会」を母体に、地元自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会等の地域住民団体により構成されている。ふたば学舎の指定管理については、「地域に密着した施設で地域人材を活用する場合」のため非公募で選定(「公の施設の指定管理者制度の運営指針」による)
14	令和7年度里地里山の生物 多様性向上に向けた整備及 び生態系サービスの評価に 係る調査研究業務	環境局自然環境課 神戸市中央区磯上通7-1-5三宮プ ラザEAST2階/Tel:078-595-6216	令和7年4月1日	国立大学法人神戸大学 神戸市灘区六甲台町1-1		特定の技術・知識・経験を有する者と契約しなければ目的 を達成できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
15	一般廃棄物セメントリサイク ル業務	環境局西クリーンセンター 神戸市西区伊川谷町井吹字三番 鬮74-1/底:078-974-2005	令和7年4月1日	(公財)ひょうご環境創造協会 神戸市須磨区行平町3丁目1番18号 西播通運(株) 兵庫県相生市汐見台15番 地の1 住友大阪セメント(株) 兵庫県赤穂市折方1513	22,000円/t	ごみ焼却施設から発生する焼却灰をセメント原料として 再資源化するセメントリサイクル事業であり、兵庫県及び その周辺で実施している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
16	令和7年度ニホンイシガメの 保全に向けた生息調査業務	環境局自然環境課 神戸市中央区磯上通7-1-5三宮プ ラザEAST2階/Tel:078-595-6216	令和7年5月1日	株式会社自然回復 神戸市西区長畑町8-9- 201	2,871,000	当該事業者は、あいな里山公園に生息しているニホンイシガメの保全業務を以前より取り組んでおり、地域に生息する個体を多数保有している。また、事業を遂行するにあたっては、環境適応調査(元の生息状況の把握を含む)、産卵環境及び幼体の生息状況・環境調査、アライグマの出現状況を踏まえたカメラの設置は、過年度の調査業務を踏まえて実施する必要があり、委託先候補事業者が保有する知見やノウハウが必要になる。明石・神戸アカミミガメ対策協議会の一員として、あいな里山公園と同一の明石川水域でのニホンイシガメの保全に取り組んでおり、地域の自然下における生息状況等を熟知している。業務の特性上、生体や業務に使用する機器のトラブル等が発生した際に、当日中にあいな里山公園にて対応が求められる。これらのことから、当該業務を実施できるのは、委託先候補事業者のみである。
17	水道筋商店街界隈の食品ロ スゼロ実証事業実施業務	環境局事業系廃棄物対策課 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮 プラザEAST2階/Tel:078-595- 6092		株式会社玉子公園 神戸市灘区水道筋6丁目 1番3号	6,741,350	地域団体や住民等と協働で行う事業であるため、特定の情報を有し、水道筋商店街と一定の関係性を構築している株式会社玉子公園を契約の相手方とすることが相応しいほか、環境省への申請段階から共同企画している企業であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)